

デイサービスすみれ式番館 サービスの概要等について

介護保険事業所番号	甲賀市指定 第 2591400292 号
経 営 法 人	株式会社 双心 （令和3年3月12日設立）
所在地、TEL/FAX	甲賀市水口町城内4番9号、0748-76-4375/0748-76-4376
管 理 者	城多 和哉
開 設 年 月 日	令和5年6月1日
営業日、営業時間	月～土曜日（年末年始除く）、9：30～17：30
通常のサービス実施地域	甲賀市
利用定員	10名
職 員	管理者1名（兼務）、生活相談員2名以上（兼務）、看護職員1名以上、機能訓練指導員1名（兼務）、介護職員4名以上
サービス内容	<日常生活支援総合事業> 入浴・食事・排泄・健康チェック・生活相談・送迎・アクティビティ・その他日常生活上の支援および生活機能向上活動 <地域密着型通所介護> 入浴・食事・排泄・健康チェック・生活相談・送迎・生活機能向上のためのリハビリテーション・その他日常生活上の支援およびレクリエーション
利用料金	別紙参照
設 備 等	食堂兼機能訓練室、機能訓練室①、機能訓練室②、浴室（1ヶ所）、脱衣室、トイレ（2ヶ所）、静養室、相談室
その他の留意事項	・損害賠償…当事業所の責において賠償すべき事故などが発生した場合 ・緊急時の対応…速やかに主治医又は救急隊・親族・CMなどに連絡し、対応します。 ・事故発生時の対応…速やかにご家族や担当CM等に連絡すると共に、必要な措置を講じます。 ・非常災害対策…BCP（自然災害時）計画に加え、消防訓練計画に基づく、定期的な訓練等を行います。また緊急連絡網を整備し、常に不測の事態に対応します。
苦情・相談窓口	苦情受付担当者：勤務している生活相談員 苦情解決責任者：管理者 城多 和哉 住所：滋賀県甲賀市水口町城内4番9号 電話：0748-76-4375 受付時間：9：00～18：00 ＊手紙などでも受け付けています。 行政・その他の苦情受付機関 ・甲賀市健康福祉部 長寿福祉課 住所：滋賀県甲賀市水口町水口6053 電話：0748-69-2165 ・国民健康保険団体連合会 住所：滋賀県大津市中央4丁目5-9 電話：077-522-2651 ・滋賀県社会福祉協議会・運営適正化委員会 住所：滋賀県草津市笠山7丁目8-138 電話：077-567-4107
個人情報の取り扱い	「デイサービスすみれ式番館 個人情報保護マニュアル」に定めてある範囲内で利用することとし、マニュアルを遵守して個人情報の保護を徹底致します。

令和7年7月1日現在